

第 8 3 0 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 9 年 4 月 2 5 日 (火) 1 0 : 0 0 ~

場 所 市役所第 2 会議室

益田市教育委員会

第 8 3 0 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 2 9 年 4 月 2 5 日（火） 1 0 時 0 0 分～

招 集 場 所 市役所第 2 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 2 号 益田市立小中学校管理規則の一部改正について

議第 1 3 号 益田市学校運営協議会規則の一部改正について

報第 1 7 号 史跡益田氏城館遺跡群整備検討委員会委員の委嘱について

報第 1 8 号 益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会委員の委嘱について

報第 1 9 号 益田市スポーツ推進委員の委嘱について

報第 2 0 号 平成 2 9 年度益田市学力育成プランについて

第 4 その他

(1) 協議

- ・日本遺産を目指す益田市民会議からの陳情について

(2) 情報提供

- ・複式教育推進指定校事業について
- ・高校生のグローバルリーダー育成事業について
- ・平成 2 9 年 5 月学校給食献立について
- ・平成 2 9 年度益田市教育委員会点検・評価報告書等作成スケジュールについて
- ・平成 2 9 年 4 月後援・共催事業について
- ・平成 2 9 年 4 月寄附・寄贈について

(3) その他

- ・その他

出席者

教育委員会

教 育 長	柳 井 秀 雄
教 育 委 員	舟 橋 道 恵
教 育 委 員	水 上 芳 枝
教 育 委 員	渡 辺 隆
教 育 委 員	中 野 純

事務局職員

教 育 部 長	藤 井 寿 朗
ひとづくり推進監	大 畑 伸 幸
教 育 総 務 課 長	山 本 裕 士
学 校 教 育 課 長	武 内 白
学 校 教 育 課 参 事	城 市 博 明
人権・同和教育推進室長	田 中 智
文 化 財 課 長	木 原 光
匹 見 分 室 長	藤 井 文 江
教 育 総 務 課 長 補 佐	斎 藤 一 臣
教 育 総 務 課 主 事	岩 本 純 平

柳井教育長 それでは第830回定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。先日の臨時教育委員会では、教育に関する大綱の見直しについていろいろとご意見いただきまして大変ありがとうございました。またこれを基にしてこれから教育に関する大綱を作成してまいりたいと思います。それでは新しい年度に入りまして初めての定例教育委員会になります。一つよろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

柳井教育長 まず初めに会議録の承認ということですが、先ほどご承認いただきました。ありがとうございました。

第2 教育長報告

柳井教育長 それでは続いて教育長報告ですが、お手元の資料のとおりとなっております。これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第3 議題

○議第12号 益田市立小中学校管理規則の一部改正について

柳井教育長 それでは議題に移らせていただきます。まずは議第12号の益田市立小中学校管理規則の一部改正について説明をお願いいたします。

城市参事 資料の5ページをご覧ください。平成26年1月なんです、学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び学校教育法施行規則第56号の2等に規定する特別の教育課程について定める件というものが公布されました。3年前ではあるんですが、当時これに従って改正を行っておりませんでしたので、急ぎ今回改正をご提案いたします。資料のとおり細かくはそういうことが書いてあるんですが、要するに日本語指導に関する指導を行う場合、海外のほうから日本に転居してきた子どもたち等が大きな対象になると思いますけども、そういう子どもたちに対して日本語指導を行う場合、通常教育課程の中から時間を編み出して、別の教育課程で日本語の指導を行うということが現状必要になっています。その際に、特別の教育課程を組むということに関しては届出が必要であるということで、6ページにありますような届出書を用いて市教育のほうにきちんと届け出をしてくださいというふうな内容に改正を行いたいと考えています。具体的には7ページ並びに8ページのほうに現行のものとそれに対する改正案ということでこのように行うということで書いてありますが、特に7条のところ、日本語指導というものが改正案のほうで付け加えてございます。本年の4月1日から適用していくという

ことで改正を行うということでございます。

柳井教育長 ただいま説明がありましたが、これにつきまして何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 これはもうこういう法律ができてからずっとやっておられるんだとは思いますが、対象の児童生徒さんというのがおられるんですか。

城市参事 かなりいます。本年度はまだ全て集計ができていませんけども、昨年度は10人を超える子どもがいます。ほとんど日本語がしゃべれない子どもさんもいます。

渡辺委員 日本語が全然しゃべれない、思いを言っても分からない、そうした子どもにはまず最初は日本語を教えないとどうにもなりませんよね。そうすると授業内容というのがほかの子と比べたときに遅れてきますよね。その場合今度は中学校に上がるとかっていうのはどうなるんですか。

城市参事 基本的にはその子の年齢に合わせて対象学年というのは決まるんですけども、実態に応じてその辺は市教委の判断で変えることができます。

水上委員 保護者さんで日本語がよく分からない保護者さんというのが、当然子どもさんが日本語がよく分からなければ保護者さんも分からないという方が私の実体験としてご近所におられて、結局学校からの文書が意味が分からないということがたくさんあったので、是非その辺をしっかりとフォローしてあげないと、それがまた学級の中でうまく子どもがなじめない原因になったりしてもいけませんので、ちょっと注意を払っていただけるようにしてあげたらいいかなと思います。

城市参事 私がかつて現場にいた頃もそういう保護者さんがたくさんおられたんですが、私の場合は大体父親か母親かどちらかが日本の方でした。ですので、保護者の方に了解を得て日本語の文書を出す場合もありますし、そうでない場合には、浜田のほうにしまね国際センターというのがあるんですが、そちらのほうにお願いすると全部翻訳してくださるので、そういった翻訳されたものをお配りするといったことも行っています。その辺は学校のほうにもしっかりと指導していきたいと思います。

柳井教育長 ほかによろしいでしょうか。それでは賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○議第13号 益田市学校運営協議会規則の一部改正について

柳井教育長 続きまして、議第13号の益田市学校運営協議会規則の一部改正について説明をお願いいたします。

城市参事 先ほど同様法律のほうが変わったということで、これもご提案いたします。資料10ページからになります。益田市学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールについての規則を定めておりますけども、こち

らの改正となります。これについては地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の改正が行われたことに伴うものです。細かくは12ページのほうをご覧くださいと思います。第2条のほうで、現行は地教行法においてはコミュニティスクールにおける学校運営協議会は、教育委員会がその対象の学校を指定するというふうになっています。それが今回の改正に伴って、置くことができるという表現に大きくは変わっております。それからこれまでは指定するということでしたので、教育委員会への申請に基づいて指定するということだったんですが、今度はそうではなく、合意形成を行って教育委員会が協議会を設置するということになります。それから第7条ですが、現行では委員の任期は特にはっきりとは定めてなかったんですが、今後は1年というふうにしたいと考えています。といいますのは、学校を指定するわけではないので、設置をするということで、ひょっとしたら地域あるいは学校等の実情において設置を辞めざるを得ない状況が出てくるかもしれないと、あるいは休止をしないといけないことがあるかもしれないと、そういうときのために一応任期は1年間として、毎年考えていこうということにしております。なお、第11条のほうでそのような学校運営協議会の設置について問題が起こった場合には、教育委員会のほうで適正な運営を確保するための措置をするということを付け加えております。第12条は先ほど言いましたように指定ということをやめますので、削るということになっています。大まかな説明ですが、そういう改正を行うというものです。

柳井教育長　　今説明がありましたが、大元になる国の法が変わったということで、益田市のほうも改正というふうな手順をとるということなんですが、これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。。

舟橋委員　　小中一貫校教育は今後の見通しとしてはどうなんでしょうか。

山本課長　　小中一貫教育についてまだ検討しているような状況でございまして、今後も検討を進めていくというような状況です。

舟橋委員　　もう一点あるんですが、第2条のところで「小中一貫教育を施す場合その他」とあるんですが、その「場合」の後ろに「、」がないとどこにどうかかるのかなと思ったんですがいかがでしょうか。

城市参事　　これは益田市の政策企画課のほうで法令を担当している者に見てもらった上ですので、こういった表記になるんだろうと思われませんが、再度確認をとってみます。

柳井教育長　　その部分については後ほど確認をしていただければと思いますが、それを除きまして、この規則改正についてご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

教育委員　　＝全員承認＝

○報第 17 号 史跡益田氏城館遺跡群整備検討委員会委員の委嘱について

柳井教育長 続きまして、報第 17 号の史跡益田氏城館遺跡群整備検討委員会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

木原課長 18 ページに委員名簿を付けてございますけども、任期満了に伴いまして委員を改選して 4 月 1 日付けでご覧の委員を委嘱し、それから益田氏城館跡の整備基本計画の策定のために 29 年度、30 年度と 2 年にわたってこのメンバーでご検討いただくということで進めていきたいと思っております。28 年度は第 1 回目の会議を 7 月、第 2 回目を 11 月に予定しております。29 年度につきましては 2 回、計 4 回の会議をもって計画案を作っていきたいというふうに考えております。

柳井教育長 今説明がありましたが、これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第 18 号 益田市歴史を活かした検討委員会委員の委嘱について

柳井教育長 続きまして、報第 18 号の益田市歴史を活かした検討委員会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

木原課長 まず最初にお詫びを申し上げます。委員さん方にお配りした資料につきまして、本日新たに差替えの名簿をお配りしております。大変申し訳ありませんでした。変わりました点は、旧資料で言いますと 8 番の方が案の段階ではありましたが、これについては辞退されましたので、委嘱には含めていないという形での本日の新しい名簿ということになります。この検討委員会を委員を委嘱いたしまして、歴史文化基本構想の策定のために必要な事項について、同様に 29 年度から 30 年度にかけて計 5 回の会議を開催してご検討いただくということで進めていきたいというふうに考えております。

柳井教育長 検討委員会委員の委嘱について説明がありましたが、これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第 19 号 益田市スポーツ推進委員の委嘱について

柳井教育長 続きまして、報第 19 号の益田市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いいたします。

大畑推進監 21 ページをご覧ください。益田市スポーツ推進委員という委員があります。以前法律改正前は体育指導員ということで各地区にありました。合併後かなり数が減ってきていますが、維持はしております。現状 25 名まで設置できるようになっておりますが、各地区のほうで公民館の中

心に人選をしていただくんですが、なかなか担い手がないということで、今移行期ということで、今までは各地区で推進していただいていた方が必ず何名以上としておりました。しかしながら、なかなか推薦等ができないような地区が出てきましたので、22ページをご覧くださいと大賀さんのところに全市とあります。全市にわたって必要なところに行くという選任の方を今回新しく設けました。併せて、この約2年間かなりまとまってどこにでも行くという形で動いていただきまして、各地区のほぼ選任であったスポーツ推進委員が全市にわたってどんどん動くようになっていただきましたので、現状非常に稼働率は上がりまして、県の保健体育課のほうからも評価を受けているというところまで来ました。人数が18名に絞っているんですが、この方々はよく動かれる方ということで、更なる動きをしっかりといただいて、運動を通して人はつながっていくというような活動をもっと広げようと思っています。主に昨年度は県と協働しながら親子の体力向上の教室を主体的に活動したり、それから学校や公民館に出前で行くという活動をたくさんしてくださいましたので、非常に数は増えています。全く稼働しなかった方は今回地区の公民館長等との話の中で今回推薦を見送っていただいた経緯もございますので、現状本当に動く方だけで、少数精鋭で今なっているということで、いずれこの数が増えていくようにしていきたいということと、最初に申しました益田・吉田・高津のマンパワーが多いところの掘り起こしをしっかりと、マンパワーが足りないというところにどんどん行けるような体制づくりも併せて今年度していきたいと考えているところです。

柳井教育長　　今説明がありましたが、推進委員になっておられる方は大変積極的に動いていらっしゃる方だということです。これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

渡辺委員　　スポーツには各種競技がありますが、この方は全てに指導はできないだろうと思いますが、その辺というのはどういうふうになっているんですか。

大畑推進監　　公民館のほうには特に得意な種目というのを付けてお渡ししております。もう一点は、今回入ってもらっている全市の大賀さんは体協の事務局もやっていたいて、NPO法人もやっておられますので、その方がいろんなスポーツのアドバイスができるという位置づけでも考えております。ここに体協との絡みも少しありますので、体協の各種団体、今年はスポーツ推進委員と合わさって各体協の競技団体がこういう初歩的な指導もできるような形での取組を今年試験的に始めることにしましたので、なかなか全てのスポーツを網羅する委員もおりませんので、体協の競技団体の力を借りる方

向で今新規の取組も始めたところです。

渡辺委員 新たな考え方で進められるというのはとてもいいことだなというふうに思います。以前のスポーツ指導員さんというのは、野球とかバレーとか、そういうふうに分野をそれぞれ分けながらバランスよく入れてきたという経過がありましたけども、時代が変わればやっぱりそういうふうに取り組んでいかないといけないようになりましたね。

大畑推進監 まず担い手がいなくなったというのが結構大きなことでしたね。公民館によっては人選できない公民館もあったりしたということで、公民館の力の問題もあるかもしれませんが、やっぱりなかなかスポーツの担い手が減ってきている中で底辺拡大をするということで、体協の力も借りていこうということで、更につなげていこうと思います。

舟橋委員 このスポーツ推進委員さんは親子活動にもということでお話がありましたが、ということは対象は親御さんと子どもはどういう対象なんでしょうか。

大畑推進監 小学校が多いです。ただ、基本的には高齢者の方も当然やっておりますので、全ての年代の、社会体育と言われる社会教育の中の体育部門については全ての世代を指導していただくということになります。

舟橋委員 どこに要請すればこういうことをしていただけるのでしょうか。

大畑推進監 社会教育課若しくは公民館です。主には社会教育課に言っていただくと、連絡網を作っておりますので。

中野委員 地区のことで質問なんですけど、もうちょっと大きな地区でもスポーツ推進委員さんの推薦もできる場所もあるのかなというふうに思っていて、公民館単位で動いているということで、そういったところからも公民館から推薦できるような流れができて、波及していけばいいのかなと思います。

大畑推進監 一つにはこの方たちが法に基づいて設置する推進委員であるということと、年報酬がある方であるということです。この方たちが核になって、更にそんなことをやりたい方たちが各地区の例えば自治組織の中とか公民館活動の中でリーダーとして担っていくような形をつくっていく必要があるのかなと思っています。全員スポーツ推進委員になるとお金がどんどんかかっていきますので、自らしたい方、ちょっとスポーツを教えたい方の輪を広げていきたいなと思っています。

柳井教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第20号 平成29年度益田市学力育成プランについて

柳井教育長 続きまして、報第20号の平成29年度益田市学力育成プランについて説明をお願いいたします。

城市参事

まずお詫びいたしますが、順序が後先になったことを大変申し訳なく思います。先般の小中学校校長会の総会のほうで既にこの資料を提示しましたので大変申し訳ありません。その時にも校長先生方にご説明しましたとおり、今年度の学力育成プランはひとつづくり協働構想の中の一つであるというふうに位置づけて、ひとつづくり協働構想における目指すひとの姿というものを明示しております。それに向けて学校教育課教育改革推進室のほうで特に力を入れていきたいこととして、目標あるいは検証の指標というものを定めているところです。この辺りは実は昨年度ものとは変わっておりません。ただ、大きく変わったのは中段にあります4つの柱の取組の視点といったところ、授業力の向上・学習集団づくり・家庭学習の充実・学校マネジメントと4つの柱をつくっていますけれども、その中に少し細かい内容を盛り込んでいます。これが校長会の時は簡単に説明しましたが、実は昨年度の8月に管理職等の研修会を行いました。市内の校長・教頭・主幹教諭の全てが集まって、総勢六十数名で研修会を行ったんですが、その際に学校あるいは今後の学校マネジメントにおいて、学力育成ということを考えたときにどんなことが必要だろうかといったところを検証を行ったんですが、人数が多かったので付箋の数も全部で300枚か400枚くらいあったと思います。その中からやはり必要であろうと思うことをまとめて、再構築をしてみました。その中で浮き上がってきた重点として考えていくことを四角の枠に囲っています。授業力の向上においては授業構成や指導スキルの向上といったことが必要だろうというようなこと等、全部で7つほど入れております。こんなことを学校に示しながら、より具体的に取組を進めていくということで、ベクトル合わせを行っていかうというふうに考えております。

柳井教育長

説明をいただきましたが、これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

中野委員

先日のご説明の中で学力向上から学力育成になりましたということをお聞きしました。そうしたところで中身についてなんですが、真ん中のほうに学力向上連携推進事業とあるんですが、ここも育成に変えられたほうがいいのかと思ひまして、要は柱を育成というふうに持ってこられるのならそこも連携したほうがいいのかと思ひました。

城市参事

学力向上連携推進事業というのは実は予算の名前でして、これはもう既に3月議会で立っているものですので、この名前の変更はできませんでした。ただ、その下にPDCAサイクルの図がありますが、その部分は育成というふうに正しておこうと思ひます。

舟橋委員

4つの柱が組み立てられているということで、大きくまとめられていてとてもいいなと思ひます。ただ、一つだけ学校マネジメントという言

葉は学校組織マネジメントといったほうがいいかなと思います。組織に対してやはりどういうふうな形で動けるか、この動きやすさが一番効果を上げることになると思いますので、大変大事な柱だと思っています。ただ、その中でも教職員の同僚性の向上ということが一つ挙げられていて、それからOJTの活性化ということで挙げられているわけですが、どちらも学校に任せきりといったらおかしいですが、教員に関わることの柱になっているんですけども、本当に組織として動くには教職間のこととOJTの活性化も職員同士の活性化ということで、ほぼ同じような意味合いを持っているのかなというふうなことを思いますので、もう一つできれば違う、特には組織という意識を職員に持っていただくと、組織として動くという意識を持っていただくほうが、言葉として出てもいいかなというふうなことを思いました。それから学校評価の有効活用、これも大事なことです、これはまた外部からの評価も生かせるということで、いい柱ができているというふうに思っております。もう一点、学力向上に関して、入学式の告辞の時にお話ししたんですけど、その時に学力向上には早寝・早起き・朝ごはん・アウトメディアについて話してほしいということで、それは学力向上につながっていますよということが結果としてそれが出ているということで、私もそれを話をさせていただきました。ですが、この中にそれがどこかで出るほうが一番大きな力を発揮するんじゃないかなと思ひまして、学力育成ということになれば、そのことが基盤として家庭での基盤の協力がいるんだよというところが出ていくほうがより良いなとあの時に感じました。今後これを各校に働きかける段階で言葉を添えて、学校のほうでこれは基盤にあるんですということをしっかり伝えていただいて、だからここにはないけどもきちんと家庭にもいろんな形で働きかけてくださいというふうなことを伝えていただければいいかなと思います。

城市参事 また学校へお伝えする機会が年間2回以上は各学校に訪問を行いますので、その際にそういった言葉を添えて伝えていきたいと思ひます。

柳井教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 協議

○日本遺産を目指す益田市民会議からの陳情について

柳井教育長 それではその他の協議に移りますが、まずは日本遺産を目指す益田市民会議からの陳情について説明をお願いいたします。

木原課長 県立中世文化センターの誘致を求める陳情書というものをお配りしておりますけども、4月27日に日本遺産を目指す益田市民会議から市

長・教育長・議長宛てに陳情書の手交が行われました。この市民会議と
いいますのは、一昨年に益田市が進めている歴史を活かしたまちづくり
を応援していこうということで発足をしまして、まず最初の取組が1口
1,000円の募金を募って、それを益田市が中世の古文書を買う資金
に使っていただくということで、結果として1,381人、138万
1,000円の募金を集められまして、益田市に寄附をいただきました。
そして古文書1点を購入いたしました。続く活動としまして、今回の陳
情が行われたところです。これは毎年益田市は5月に島根県に対して
様々な内容で重点要望というものを行いますけども、そのタイミングを
見て提出されたということもございます。それで要望項目としましては、
県の中世文化センターを誘致すること、そして2点目としまして、
その受皿の益田市歴史文化研究センターを充実させること、3点目とし
まして、県の益田合同庁舎の一角をセンターとして活用できるように県
へ働きかけるということでございます。先ほど言いました島根県への重
点要望では、この3年間益田市としては独自の考え方で中世の研究機関
のブランチを益田に欲しいと、支店といいますか出先機関といいますか、
そういう形のものを欲しいという要望をしてきておりますけども、これ
に対して特に進展はしておりません。このたびこの民間のほうでは更に
一步進めてセンターということで、島根県の中でも中世という部分で見
れば益田もほかと比べればまさにそこを強調して調査研究・整備活用を
図っていくべきテーマであるということ、それから県の研究機関が5機
関くらいありますけども、これが松江・出雲に4つ、大田市に世界遺産
センターという形で1つございますけども、それより以西には全くない
という実情を踏まえて、是非ともこのように益田に誘致するよう働きか
けてほしいという内容です。これに対しまして教育長のほうでは熱い思
いとしてしっかりと受け止めますと、益田市文化財保護審議会の意見、
あるいは29年度は企画展や計画策定等がありますので、いろんな第一
人者の先生方が入ってこられますので、そういう方々の意見を聞いて、
実現に向けて努力していきたいというコメントをしていただいております。
市長のコメントにつきましては、先ほど言いましたように、益田の中
世を島根県はもちろんですけども、全国にも認めてもらえるような気
運醸成をしっかりと、実現に結び付けていきたい、ついては、この
秋の企画展で一応目標は8,000人というふうに県のほうでは設定さ
れておりますけども、もう1桁上の入館者数を目指して、大成功を収め
るという中でこういう弾みをつけていきたいというようなコメントをし
ていただいております。今年の島根県への重点要望はやはり下旬に予定
をされておりますけども、この陳情書の表記をそのまま益田市から県に
対する要望書に反映することはできないとは思いますが、益田市と

してこれを踏まえて、益田市の表現として具体的にどう表記していくかというところはまだ内部検討して要望書を作ることになると思います。

柳井教育長 陳情について説明がありましたが、何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

舟橋委員 益田市の柿本人麿や雪舟についても益田市が生誕の地であるとか、それがよそにみんな取られていくというか、よそのほうが活発になって、何か益田市はそんなことはあまり関係ないというような、一般的にあまり意識がないということが感じられていたんですけど、もっと益田市にはここまであるんだっただらという思いを持っていましたので、是非ともこの話を進めていかれたらいいんじゃないかなと思います。今の要望の中に中世の文化センターを誘致するとか、市の歴史文化研究センターを充実させるとかあるんですけど、本当によく考えられているなと思いました。私はこの雪舟とか柿本人麿のことについて興味を持ち始めたのは、グラントワで企画展があったときに歴史文化研究センターの中司さんの説明を聞いて、益田にこんなに深いものがあったんだというのを改めて知りました。本当に分かりやすく、資料もたくさんあって、ここであつたんだと本当に感動で一杯でした。そういうふうな方がおられるというのも本当に心強い思いでもありますし、もちろん一生懸命に土地を掘り起こしていろいろと作業されておられる方たちも本当に一生懸命にされておられるんだろうなということも、たまたま子ども・若者支援センターと一緒に作業している場におられましたので、そこをのぞかせてもらったりして、すごく感じました。丁寧な形で、丁寧に保存し、それがまた記録されていくということもありましたので、本当に大事なことがなかなか表に出ていきにくい状況であつたんだなと、今は随分それが一生懸命にされて広がってきているという状況なので、ここでもう一押し頑張っていたいただけたらいいなと思いました。

柳井教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(2) 情報提供

○複式教育推進指定校事業について

柳井教育長 続いて情報提供に入りまして、複式教育推進指定校事業について説明をお願いいたします。

城市参事 資料を3枚お手元にお配りしております。まずはA4の資料をご覧くださいと思いますが、島根県教育委員会では複式教育の推進のために、今年度と来年度の2か年で県内の5つの小学校を指定して複式教育の推進を図るという事業を始めました。これまでも実は行ってきたんで

すが、これからの2か年は県内の5つの教育事務所単位で1校ずつ指定をするというふうになっています。今年度29年度は、益田教育事務所管内もその1つになりまして、益田市において桂平小学校が指定校として1年間、現在進めております。ご存じのように島根県のうち3割ちょっと、約3分の1の小学校が複式校になっています。それぞれ様々な複式授業等で課題を抱えていますので、そういった課題を克服すると同時に、よりよい複式教育のあり方を探ることが目的ではありますが、その一端を桂平小学校に担っていただくということです。年に1回以上の公開授業というのが定められていますので、今後桂平小学校と相談をしながら公開授業を行うことになるかと思っておりますので、その際にはまたご案内をしたいと思っております。なお、急きょ市と委託契約を結ぶということが3月に分かりましたので、6月の補正予算を付けるということで今準備を進めているところです。それからA3の資料は島根県教育委員会のほうが昨年度作成した複式教育の推進校のリーフレットから抜粋したものです。これまでも平成26年度からずっと島根県では行っているんですが、29年度に30年度までの2年間で先ほど言いましたようにより重点的に取り組んでいくというようなことでございます。

柳井教育長 複式教育の推進指定校について説明がありましたが、何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

舟橋委員 複式教育はいい点もたくさんありますので、その点を生かしていきながら教育を進められたらいいかなというようなことを思っております。公開授業ということでまた案内いただけたことでのことでしたが、こういうことを機会にまた学校の様子とか、子どもたちの様子とかを見ていくことによって、また次のことが考えられていくので是非ともよろしく願います。併せて、こういう学校だけじゃなくて、何か公開授業をされとかそういう機会を使ってご案内いただければ参加させていただきたいと思っております。この間各学校の校長先生方からも是非来ていただきたいということもありましたので、是非その音頭をとっていただければと思います。

柳井教育長 ちなみに複式学級を有している学校というのはどこがあるんですか。

城市参事 今申しました桂平小学校、真砂小学校、豊川小学校、匹見小学校、都茂小学校、東仙道小学校、以上6校あります。なお、今の公開授業の関係で、今度6月2日に吉田南小学校で特別活動の公開授業が行われることになっています。またこれも詳細が分かりましたらお伝えしようと思っております。

柳井教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○高校生のグローバルリーダー育成事業について

柳井教育長 続きまして、高校生のグローバルリーダー育成事業について説明をお願いいたします。

大畑推進監 6月補正に関する事業説明をさせていただきます。お手元に今資料をお配りさせていただきましたが、概略を説明させていただきます。今年度未来の担い手育成事業ということで県の教育の魅力化推進事業という事業を活用して予算要求をさせていただきまして、確定しました。その中で、県との協議の中で、県が実は今私たちが総合戦略で使っています地方創生推進交付金というお金を活用しながら県はその魅力化の財源確保をするということに財政のほうで決まったということになりました。これを国に申請するにあたり、一つには通りやすくする上でも市町村も同一目的で連携して手を挙げるところはないだろうかということがございまして、実際のところ島根県のその申請に対して連携して一緒に手を挙げて、交付対象が雲南市と益田市になりました。益田市がどういう経緯でなったかといいますと、実はこの一年、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校と色々な事業をこの前お示ししたようにやってきました。その中で高校のところで最後の仕上げとしてのリーダー養成をしたいということで、実は益田高校がSSH、スーパーサイエンスハイスクールで益田の高校生を集めてハワイのほうに行ったりということをやっていたんですが、昨年度からタイ王国のほうに、昨年度は11名行っております。タイを選定した理由というのが、益田からシマネ電子やアケボノなどの益田の企業が進出しているという点、それから益田で出身の方がかなり活躍されている点、それからタイの一緒になって英語でプレゼンする高校が非常にレベルが高くて、衝撃を受けるくらいすごいレベルで、非常に教育レベルの高い地域との交流ができるという点、もう一点が、非常に日本人にとって親しみやすい英語なんだそうです。そういう意味で、益田高校が中心となって、今まではSSHという枠の中で昨年度は益田高校が多く、翔陽高校も行っておりました。これを是非益田の未来の担い手の枠組みの中の最後のリーダー養成として位置づけてくれないかという要請が実は年度末に入っておりました。県も是非ということですので、是非やっていただきたいという申請に合わせて、ちょっと厳しい要請ではあったんですが、SSHという形ではなく未来の担い手の、地域のことをしっかり学んだ子どもたちが世界のグローバルを知って、その学んだことを益田の子どもたちに返していくというような仕組みにできないだろうかということで、この事業を申請するに至りました。現在申請しているという段階で、最終決定は5月中に決まるということです。6月補正には正式に決まれば上げるということ、もしだめなら手を下ろすということになっています。県としては絶対に取りたいという覚

悟でいっているんですが、うちとすると未来の担い手の最後のところを、今まで益田高校がSSHの枠で行っていたものを4つの高校の中から選抜していただいた方が行くという最後のリーダー養成として、その成果をしっかりと益田の後輩たちにつなげるという事業として、高校までの益田の未来の担い手の仕上げの事業にしたいなという位置づけで考えております。この事業は一応5年間続く事業というふうになっておりますので、是非通ることを祈っているという状況でございます。ちなみに益田高校はSSHの事業を採択されましたので、また益田高校も今後5年間SSHが続くということです。ただし、これまで更に特別にというお金でこのSSHの研修をやっていたということで、それがもうないということですので、これがなかったら行けないということもあつたりしますので、非常に切羽詰まったところでの調整をさせていただきました。また結果が出ましたらご報告しようかと思っているところです。

柳井教育長 このことについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

舟橋委員 リーダー養成の会にも出席させていただいて、本当に子どもたちが育っているということ、そして他の機関の方々とか、子どもたちも一緒になって動いている姿が益田市にとって貴重な存在であるというふうなことを思っていますので、是非頑張ってくださいと思います。

柳井教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成29年5月学校給食献立について

柳井教育長 続きまして、平成29年5月学校給食献立について説明をお願いいたします。

山本課長 これは毎月翌月の献立について皆さんにお知らせするということでさせていただいております。お手元にお配りしておりますが、特徴的なところにつきましては右下に示しておりますけれども、5月9日がこどもの日献立ということで、5月5日のこどもの日にちなんだ柏餅を付けて提供するということです。それから25日が益田の食育の日ということで、豆ご飯については保育所との連携献立ということです。それから5月は牛乳・グリンピース・米・エリンギは益田産のものを使用しております。また詳しくはご覧いただけたらと思います。

柳井教育長 これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

中野委員 昨年度は献立にもいろんなセンターに関わる職員の皆さんの思いであつたりというものが裏面のほうにも示されておりまして、家庭のほうにも非常に分かりやすく解説がなされていたように感じました。今回はスケジュール的な部分等があつたんだろうとは思いますが、もう少し工夫

をしていただきながら、献立の内容の解説であったりということがある
と保護者のほうもより安心して給食が頂けているというのを感じることが
できると思いますので、まだ職員の皆さんも変わられて間もないという
こともあるんだとは思いますが、その辺りもご検討いただければという
ふうに思います。

山本課長 大変申し訳ございません。実は裏面にそういったものを作るように準備しているんですが、今日のところにはちょっと間に合わなかったということで、本当は裏面も用意しておりますので、また出来上がりましたらお示しをさせていただきたいと思います。

舟橋委員 これの中にも先ほどの早寝・早起き・朝ご飯の言葉をどこかに入れていただくといいなと、毎回それが目に入るということにすれば益田市も進めているんだなということにつながってくるかなと思いますので、どこか工夫して入れていただければと思います。

柳井教育長 ほかにはよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○平成29年4月後援・共催事業について

柳井教育長 続きまして、平成29年4月後援・共催事業について説明をお願いいたします。

岩本主事 4月については後援と共催の事業が7件ございました。これらの事業は毎年後援又は共催しているようなものとなっています。またご覧いただけたらと思います。

柳井教育長 これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか
教育委員 =全員了承=

○平成29年4月寄附・寄贈について

柳井教育長 続きまして、平成29年4月寄附・寄贈について説明をお願いいたします。

岩本主事 4月の寄附は1件ございました。益田市奨学金に市内の匿名の方からご寄附を頂いております。

柳井教育長 これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか
教育委員 =全員了承=

(3) その他

柳井教育長 その他何かありましたらお願いいたします。
斎藤補佐 先ほど議題で運営協議会規則の改正のところで、点を入れるか入れな

いかというところがあったかと思います。これについて政策企画のほうに確認に行ってみましたが、上位法の表記のままの形にしていると、ですが決してそこに点を入れることが間違いではないということでした。

柳井教育長 よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

柳井教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

山本課長 お手元に資料をお配りしておりますが、2点のことについてスケジュールをお示ししたいと思います。まず平成29年度（平成28年度事業分）益田市教育委員会点検・評価報告書作成スケジュールということでございます。これにつきましては、昨年度もされてきていますけれども、28年度の点検・評価について進めていくということです。今4月の段階で各課から自己評価が届いてきております。これを教育総務のほうで取りまとめを行いまして、事務局案を作成していくということです。5月に入りまして、取りまとめたものを委員さん方に確認いただくということです。5月定例教育委員会に置きまして、教育委員会の自己評価も含めて最終的な自己評価を定めるということです。6月・7月で外部評価委員会を2回開く予定としておりますけれども、ここで外部評価を頂きまして、報告書を作成していくと、そして最終調整をしまして、8月に定例教育委員会で報告をしまして、政策調整会議でも報告ということになります。そして9月の議会におきまして報告して、10月に公表するというような流れで28年度事業分の教育委員会の点検・評価報告書の作成と公表を進めていきたいということです。

それから裏面ですが、先般の臨時教育委員会でもお話しさせていただきましたけれども、教育大綱につきまして4月のところで修正を行いまして、5月に市長のほうに進達をいたします。それで市長のほうが見直しをするということになりましたら総合教育会議のほうにかけていくということになります。その後政策調整会議で報告し、6月議会で報告、7月に公表という流れで進めていきたいと思っております。

柳井教育長 これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 次回の日程を決めたいと思います。次回は5月29日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時間 11時10分